

KSKS

No.122

22.12.28

ゆいゆい通信



編集人 社会福祉法人 寧楽ゆいの会
〒631-0823 奈良市西大寺国見町3-5-5
TEL/FAX 0742-41-6039
URL <http://narayuinokai.or.jp>

定価 1部50円
年間 300円

◆法人からの報告
「事業を安定して継続していくために」
理事 六十谷 尚美 …1

◆Reports
◇精神科訪問診療の取り組み …2

◆Reports
きらく舎 …3
さわやぎ …4
ぽすと／歩っと地活 …5
こもれび就労／こもれび地活 …6
こもれび生訓／D-PORT …7

◆Information
／Thanks
こころの講演会 …8
後援会費納入者・寄付お礼

事業を安定して続けていくために 人手不足に課題

事業所には毎日、2件から5件ほど、求人案内のFAXが届きます。「看護師」「精神保健福祉士」「介護福祉士」「サービス管理責任者」など有資格の求職者をすぐに紹介できます、という内容です。採用に至れば数十万から100万円ほどを仲介業者に支払うという仕組みです。どの福祉事業所も人が足りていない、という話は何年も前からありますが、その割合が増していることの表れの一つがこのFAXの多さだと感じます。

実際にゆいの会でも、今年度初めから常勤職員1人を募集してきましたが、応募がないまま半年が過ぎました。人手不足は即利用者へのサービスの質の低下につながります。高齢者や重度心身障がいの入所事業所では想像は比較的容易ですが、精神障がいの通所事業でも、見えにくいですが同じことです。作業のサポートにその場にいるはずの職員が他の対応でも手を取られて利用者は不安や不満の中で作業しなければならないとか、ゆっくり雑談する時間が減り、会話の中でスタッフがキャッチしていた利用者の体調の変化や困りごとに気付かず支援が遅れる、などが考えられます。

人手不足から法人が受ける影響としては、スタッフの配置転換がしにくいことがあげられます。ゆいの会は一つひとつの事業所が小規模で、職員は2、3人がほとんどです。育児、介護休業を取る職員がいても配置基準を満たせるように、加えて事業所運営に必須となる「相談支援専門員」や「サービス管理責任者」の資格を持つ職員の配置を考えると、配置転換はパズルを組み合わせるようで簡単にはいきません。職員が様々な経験を積んでいくためには配置転換は必要ですが、そのためにも人材確保は課題です。

近年、福祉を巡る状況も変わり、それぞれの法人、事業体が独自の特色を打ち出し、それをどんどん発信していく時代となったのだと感じます。私たちがどのような理念を持ち、何を大事にして活動を続けてきたのか。これからどんなことに取り組んでいこうとしているのか。職員の思いも含め、ゆいの会の魅力を外へどのように発信していけばよいか、これから立てる法人の中期計画の中では、人材確保と人材育成についてだけでなく、活動の発信の在り方についても中長期的な視点で考えていくことが必要です。

(六十谷尚美)

安心して医療を受けられるように 精神科訪問診療の取り組み

きたまちクリニック(奈良市西大寺北町)では、通院の難しい人を訪問、診察をする「訪問診療」を行っています。母体である吉田病院では、高齢者分野では昔から内科医の訪問診療がありましたが、精神科に特化した訪問診療は3年前から。現在は月に78件を訪問しています。担当医の奥山薫先生にお話を聞きました。

◆精神科にも訪問診療を!

吉田病院では、患者さんの退院後の生活の支援者間での共有や研修の一貫として、医師が患者さん宅を訪問してきました。一方、外来治療を行なう中では、治療を中断して病状が悪化してしまう患者さんや、親や自分自身が高齢になり移動が難しくなって通院が途切れてしまう患者さん、また、本人に代わり、長期間家族のみ通院し薬処方だけの受診が続いてしまっている患者さんが少なからずいるということが問題とされてきました。

医療につなげられない人たちの実情に対して、「医師自らがもっと地域へ出ていかなければならないのではないか」「医療中断してしまっている患者さんをそのままにはしておけない」と若手医師を中心に積極的な声上がり、国が在宅医療を推し進めるための訪問医療制度を整えたことも後押しとなって、精神科訪問診療が始まりました。

◆利用できる人は?

きたまちクリニックの通院歴がある人も精神科にかかったことのない人も対象。月1回の訪問で診られる人を基本としています。クリニックから16キロ以内を範囲とし、生駒市周辺は同法人のいこま駅前クリニックの管轄。制度上、月1回は訪問が必須で、医師と看護師がペアで訪問します。

相談があれば必ず訪問して状況や状態を確認しますが、「すぐの入院が必要」「身体的に状態がとんでも悪い」など精神科訪問診療より優先されるべき医療サービスがある場合は、他につながります。また、身体的には問題がなく、誰かと一緒になら通院できる場合には、ヘルパーによる通院支援を提案します。臨時の訪問は状況に応じて判断しています。

◆色んな「困った」が

相談内容は、高齢者施設から「入所者が落ち着きなく興奮状態で診て欲しい」ということもあれば、ひきこもりの相談、精神症状はあるが治療につながらないなど様々です。精神症状があっても長期間医療につながっていない場合には、保健所と一緒に関わります。

中には家族の依頼で訪問することもあります。権利侵害とならぬよう、本人にも事前に知らせてもら

うことが前提ですが、状態によっては本人の理解が難しく、必ず了承が得られる場合だけではありません。保健所など行政から依頼書をもっておくことが後ろ盾となる場合もあります。

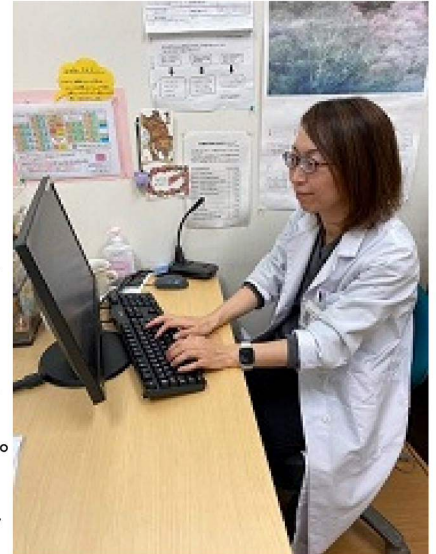
相談内容は様々ですが、「メインは高齢で自分で病院に来られない人。精神科にかかったことのない人たちを医療につなげる役割も担っている」。

◆「来てもらえるようになって楽になった」

訪問診療では、診察の待ち時間がなくなることが負担軽減になります。薬も薬局が持って来てくれるサービスがあります。また、診察室は医師の領域で構えますが、家は自分の領域なので穏やかに話せたり、ふだんの様子を見られる、家族にも会って話を聞けたりというメリットもあります。また、訪問診療を受け、薬を飲み始めて入院できたなど、必要な医療につながった他に、一般就労以外にも働き方があることを知って、障害福祉サービス事業所につながった人もいます。

ひきこもりの状況にある人には、「訪問診療だけで支えるのには限界がある」と奥山先生は言います。もともと人との関係作りが苦手なので、月1回の訪問だけではアプローチに難しさがあるそうです。訪問診療を行なう中で、訪問看護や社会福祉協議会など支援者が広がることもあり、「他の支援者とチームで支援できれば、違うアプローチができるのではないか」と思いを語ります。

今後も地域医療を支える大きな役割を担うであろう訪問診療。奥山先生は「いずれ通院ができるようになればいいなとは思いますが、まずは訪問数を増やしたい」と話します。(慶伊里衣子)



◀奥山先生(左)の他、2人の医師が担当